平成２６年（フ）第８１８３号
東京都葛飾区東金町２丁目12―６―401
債務者　伊良部健司
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１８４号
東京都葛飾区東金町２丁目12―６―401
債務者　伊良部英美
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０６号
宮崎県宮崎市大坪東２丁目18番１号、住民票上の住所宮崎県宮崎市小松台南町５番地16
債務者　家守　理子
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　弥生
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７６７号
京都市右京区西京極郡沢町13番地８　西京極グリーンハイツ507、前住所京都市右京区西京極畔勝町54番地１　西京極ガーデンハイツ303
債務者　染屋ＫｅｅｐＨａｐｐｉｎｅｓｓこと　梅田　鈴子
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８０７号
京都市下京区西木屋町通正面下る八王子町103番地　ベラジオ京都駅東Ⅱ405、前住所京都市東山区祇園町北側313番地１
債務者　白澤めぐみ
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３９７号
仙台市青葉区錦町１丁目６番５号　中村ビル３―Ｄ、住民票上の住所仙台市宮城野区東仙台２丁目７番32号　コーポ山崎Ⅰ―２
債務者　千葉　英雄
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６５６号
京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町227番地　エスポワール麩屋町402号
債務者　藤井　　学
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　央雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５７８号
神戸市長田区三番町２丁目３番地の96
債務者　鈴木　俊広
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５９２号
神戸市中央区中山手通３丁目10番８―203号
債務者　占ローズサロンこと　黒瀬　　恵（旧姓仲間・山本）
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５７１号
広島市西区田方３丁目909番地１　717号
債務者　マエダテクノこと　前田喜已人
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１４号
兵庫県西宮市戸田町２番２―305号
債務者　小城工務店こと　小城　徹也
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３９号
北海道上川郡上川町花園町31番地
債務者　田中眞佐恵
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４０号
北海道上川郡上川町花園町31番地
債務者　田中　　悟
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４６号
北海道旭川市永山10条８丁目８番６号
債務者　岩井　雄樹
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４７号
北海道旭川市神楽岡３条４丁目６番６号
債務者　岩井　朋子
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３３号
埼玉県所沢市小手指南１丁目25番地の195
債務者　長鳥　加丸（従前の氏名チョウドリパルウエズ，カマル）
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部